

自治基本条例をつくる会 会議概要

第42回会議	
開催日時	平成21年1月28日(水) 18:30~20:40
開催場所	山陽小野田市役所 第1委員会室
出席会員	12名 岩崎秀司、岩本信子、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝、酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、林久芳、室住友子、若松勇輔
事務局	市長公室長、秘書行革課主幹
協議概要	<p>1 前回の会議概要について → 承認。</p> <p>2 前回抽出した、大項目「参画と協働」小項目「協働」の現状と課題について、本日はそれらの解決策について協議を行った。 (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語の使い方として、「地域の公共的課題解決」か「まちづくり」か。 ・協働するためには情報の提供、情報の共有は欠かせない。 ただし、行政からの情報だけでなく団体も持っているお互いの情報の共有も必要である。 ・市及び市民は協働のための環境整備に努める必要がある。 ・協働のまちづくりを進めるにあたっては「対話」が大事。 ・自助、共助、公助の精神をもつことが大事である。(意見として記述) ・協働と情報の共有は別項目で記述したらどうか。「まちづくりは協働を基本とする」など。協働の定義は出だしの項で記述する。 ・「議会」を協働の主体に入れるべきかどうか。 → 今後の議会基本条例策定の動向を注視する。 <p>(まとめ)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市及び市民はより良いまちづくりのためお互いを尊重し協働することに努める。 ② 市及び市民は協働を促進するために必要な環境の整備に努める。 (市民の環境の整備とは、NPOなどの協働の主体をつくること。) ③ 市及び市民は協働によるまちづくりにあたっては情報の共有と対話を基本とする。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回は委員から出されたテーマの続きについて検討・協議する。 (No. 2, 3, 6, 7, 11) <p>【次回の開催について】 第43回会議 : 平成21年2月10日(火) 18:30~第2委員会室</p>